# 玉原小学校 保護者説明会 会議録（概要）

■ 日　時　　令和 8 年 10 月 16 日（金）19：00 ～ 19：47
■ 場　所　　玉原公民館
■ 参加者　　保護者 6 名
■ 傍聴者　　市議会議員 2 名、報道関係者 1 名、一般 0 名

1　玉原小学校再編について

事務局：　資料に基づき説明

2　質疑・応答

保護者 A：　通学バスについて、現段階でどこまで決まっているのか伺いたいです。

事務局：　現段階で、具体的に決定している内容はありません。

学校再編を進めるに当たっては、通学路の安心・安全が最も重要なポイントであると考えています。今後、地域の方や保護者に参加いただく再編準備委員会を設置し、「坂があるため危険なのでバスを運行した方がよい」といった意見や、「距離が 2 キロメートル前後の地域をどのように扱うか」といった細かな点についても、保護者の意見を伺いながら一つ一つ決めていく予定です。

玉原地区は基本的に路線バスが通っていない地域であるため、市がスクールバスを購入し、運行する形になると考えています。

保護者 B：　資料 7 ページでは、令和 16 年度に児童数が 180 人となり、各学年 1 学級となる見込みが示されています。また、資料 6 ページでは令和 33 年度の児童数が横ばいのように示されています。

玉野市では今後も人口及び子どもの数が減少していくと考えられますが、令和 16 年度以降の小学校の見通し、学級数及び複式学級について、どのように考えているのか伺いたいです。

事務局：　全国的に人口及び出生数が減少しており、玉野市も例外ではなく、今後も減少が見込まれています。

本計画では、一つの目安として 10 年間の児童数を推計し、その期間に複式学級が生じない規模の学校とする観点から、再編の形を示しています。

令和 16 年度以降も児童数は徐々に減少していくことが見込まれます。児童数が大きく減少する状況となった場合には、新たな枠組みによる再編が必要となる可能性が高いと考えています。

現段階では令和 16 年度までの推計値に基づく再編計画ですが、それ以降については、状況を見ながら新たな枠組みや再編の仕組みを検討する必要があると考えています。

保護者 C：　「深い学び」について伺いたいです。説明にある学習の例は、以前からグループワークのような形で行われていた学習にも見えます。特別に新しい取組ではなく、児童数が少なくなると実施しにくくなるという理解でよいでしょうか。

事務局：　従来から行われてきた授業と似ている部分があることは事実です。

一方、従来は同じようなテーマを持つ児童が、同じような内容を調べることが多かったのに対し、現在は児童一人一人が自分のテーマを深めていく「個人探究」の考え方を取り入れた授業が増えています。

同じテーマについて調べる児童同士が比較するだけでなく、異なるテーマを探究している児童同士が関わることで、多様な見方や考え方に触れる授業を増やしていくイメージです。

保護者Ｃ：　「違いを尊重し、子ども一人一人に合わせた指導」とありますが、特別な教員を配置するのか、又は担任が学んで対応するのか、具体的な内容を伺いたいです。

事務局：　教員数は定数により決まっているため、このような授業を行うことを理由に教員数が増えることはありません。

ただし、学級の人数に応じて、教員以外のサポート人材を充実させることについては検討すべきと考えています。

また、ICT 機器等を活用し、例えば児童が記述した内容について AI を通じてフィードバックを受けることができる環境も整いつつあります。こうしたICT 機器等を活用しながら、一人一人の学びを支えていきたいと考えています。

保護者Ｃ：　個別に応じた指導は、別の時間を設けるのではなく、同じ教室の中で児童一人一人に合わせて行うという理解でよいでしょうか。

事務局：　一斉に指導した方が効果的な内容は、一斉指導を行います。例えば、同じ漢字を学習する漢字指導などは、一緒に学ぶ方が効率的です。

一方で、児童がそれぞれのテーマを深めていく学習では、個別の探究を行う授業形式となります。何を学ぶかに応じて、様々な授業形態を取り入れていく考えです。

保護者Ｄ：　市で、まちおこしのような取組を行っているのでしょうか。例えば、生活に便利な店舗の立地や、子どもが住みやすく、人が集まるような対策があるのか伺いたいです。

事務局：　具体的な個別施策についてこの場で示せるものはありませんが、移住施策及び子育て支援施策は、どの自治体においても重要な施策であり、玉野市においても最重点項目として推進しています。

今年度は、玉野市の今後の大きな方向性を示す総合計画を見直す時期であり、その中に子育て支援策、移住施策及び人口増加施策を盛り込む形で、様々な意見を聴きながら計画を策定する予定です。

学校再編に関しては、跡地利用が重要な課題であると考えています。玉小学校、玉原小学校、日比小学校及び第二日比小学校が廃止となった後の施設をどのように活用するかについて、市役所内の政策企画課が、学校再編と並行して方針を作成しています。

学校がなくなることで地域が衰退することや、若い世代が住まなくなることを懸念する意見があることは認識しています。学校の廃止で終わるのではな

く、廃校が決まった段階で地域ニーズ調査を実施し、地域の意見を聴く場を設ける予定です。

跡地利用を含む様々な施策を展開することにより、少しでも人口増加施策につなげていきたいと考えています。

保護者 E：　小学校の跡地利用について、「廃校が決まった段階で」地域の意見を聴くとの説明がありましたが、今回の再編計画は既に決まっており、推進されているのではないでしょうか。

事務局：　教育委員会としては、計画が策定された段階で、計画に則って再編を進めたいと考えています。

一方で、説明会を開催する目的は、保護者や地域住民が持つ不安や疑問を一つ一つ伺い、市として可能な限り対応した上で、一定の理解を得ながら進めていくことです。

今回の玉原地区での説明会に続き、日比地区でも説明会を行う予定です。また、説明会は 1 回で終えるのではなく、状況を見ながら複数回開催する予定です。

説明資料には自由意見を受け付けるための QR コードを掲載しており、説明会に参加できなかった方も含めて意見・質問を受け付けます。今後、資料を一斉送信し、寄せられた意見・質問に対して市がどのように対応するかを整理した資料を作成し、次回以降の説明会で示す予定です。

保護者 E：　現在の見通しでは、廃校の時期はまだ決まっていないということでしょうか。

事務局：　最終的な廃校の決定については、今後の説明会を経た上で、議会に条例改正の議案を提出し、議決を受けることになります。

議決後、学校を廃止し、新しい学校を設置する流れとなります。

保護者 E：　今年度中のどこかの時期に議会に諮り、決定するという理解でよいでしょうか。

事務局：　再編準備委員会は、再編に向けた準備を進める組織であり、学校名、校歌及び校章などについて検討します。

議会に議案を上程するのは、再編準備委員会を立ち上げた後となります。条例改正後に再編準備委員会を立ち上げるのではなく、先に再編準備委員会を立ち上げ、様々な事項を検討しながら、どこかの段階で議会に諮る流れとなります。

保護者 E：　中学校再編に関する説明会に参加した際、地域住民から「学校がなくなると、災害時の避難所がなくなる」との意見が出ていることを聞きました。

学校が廃校となったことが分かった後に跡地利用を決める場合、その間も避難所として使用できるかどうかは、地域にとって重要な問題です。避難所はどのように確保されるのでしょうか。

事務局：　跡地利用が決まるまでの間、体育館を避難所として維持するかどうかなどの議論はありますが、その間についても、現段階と同様に避難できる場所を確保

していくと、避難所に関する所管である危機管理課から聞いています。

また、跡地利用が決まった後についても、民間施設又は公的施設として活用される場合に、新たな避難所として位置付け、避難できる形で調整していく必要があると考えています。

保護者Ｅ：　災害が発生した際の避難所は、必ず確保されるということでよいでしょうか。

事務局：　避難所としては確保していきます。

保護者Ｅ：　現在の日比中学校を小学校として使用する場合、小学校と中学校では学習や生活のスタイルが異なるため、設備面でも大きな変更が必要になると考えます。

中学校の自転車置場、部活動用の倉庫、テニスコートなどをどのように扱うのか、また現在小学校にあるプールをどうするのかについても、今後話し合っていくのでしょうか。

事務局：　中学校を小学校として使用する場合、手洗い場の高さ、遊具の設置など、一定の改修が必要になると考えています。

プールについては、学校に設置する方法と民間施設を利用する方法が考えられ、今後の検討事項であると考えています。

保護者Ｆ：　遠距離通学の範囲について伺いたいです。バスの利用距離について、坂道が多い地域であるため一律にバスを運行するとの話であったと認識していましたが、現在は２キロメートル以内という話になっているように見受けられます。これは中学校の通学に関する話でしょうか。

事務局：　中学校については、玉原地区在住の生徒は全員、宇野中学校までバスで通学することとなります。

保護者Ｆ：　小学校再編後、玉原地区の児童が日比中学校まで歩いて通学することになる場合、坂道が多いことに加え、近年の酷暑、冬季の日没の早さ、日比中学校周辺でのイノシシの出没情報などを考えると、小学生を徒歩で通学させることには危険があると考えます。

小学校についても、玉原地区から一律にバスを運行する予定はないのでしょうか。

事務局：　中学校再編においては、説明会等で出された質問・意見を踏まえ、再編準備委員会で保護者にも参加いただきながら、具体的な通学方法を一つ一つ決定しました。

玉原地区については、坂道が多く危険であるとの意見が多く出され、玉原地区在住の生徒は全員、宇野中学校までバスで通学することが決まりました。

小学校再編についても、坂道、イノシシの出没などの意見が再編準備委員会で出されると考えています。これらを踏まえ、児童の通学方法を具体的に検討し、最終決定していくことになります。

行政上の距離基準として２キロメートル以内であることのみを理由に、バスを運行しないという考え方ではありません。

保護者Ｆ：　学校再編に関し、保護者として率直な不安や疑問についてお尋ねします。

現在、小学校段階でも学区を自由に選べるようになっており、地域内でも就学する学校を変更する児童がいます。そのことが、小学校の児童数減少にもつながっているという現状があると認識しています。

今回の再編では、4 校を一度に統合する計画となっていますが、例えば、まず 2 校ずつを統合し、その後、児童数が減少して教育に支障が生じるようになった段階で、次の段階として両校を統合するというように、段階的に再編を進める選択肢はなかったのでしょうか。

なぜ、4 校を一度に統合し、中学校を小学校として改修して統廃合を行う計画に至ったのか、その経緯を伺いたいです。

また、保護者としては、多くの児童生徒を一箇所に集めることにより、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化し、新しい環境になじめないことや、不登校などの問題につながることを非常に懸念しています。

他の中学校再編においても、児童生徒数の増加に対して教員数が十分ではなく、空き教室を使用している状況や、学校内が落ち着かない状況にあるとの話を耳にしています。様々な地域の子どもたちが急に大きな集団となることについて、生活面、安全面及び人間関係の面で不安があります。

現在の学校で子どもたちが楽しく過ごしている環境を大きく変えることになるため、「児童数が少ないためにできないことが多い」という理由だけでなく、統合後の子どもたちの生活環境や心理面への配慮についても伺いたいです。不安を解消するための取組や、トラブルを未然に防ぐための対策をどのように考えているのか、お聞かせください。

事務局：　本計画の内容に関するご質問についてお答えします。

再編の方法として、玉小学校と玉原小学校を統合する案、日比小学校と第二日比小学校を統合する案、すなわちそれぞれ 2 校ずつを統合する案についても検討しました。

しかし、日比小学校と第二日比小学校を統合した場合であっても、統合後、早い段階で再び複式学級が生じる規模となる課題がありました。

学校再編の大きな目的の一つは、複式学級を解消することです。このため、比較的大規模な統合とはなりますが、玉小学校、玉原小学校、日比小学校及び第二日比小学校の 4 校を統合することで、少なくとも令和 16 年度までの 10 年間は複式学級が生じない規模を確保できると判断しました。

以上のことから、4 校を統合する今回の再編方針に至りました。

事務局：　関連する 2 点について補足して回答します。

まず、学区の選択についてです。「自由に選べる」とのお話がありましたが、現時点で、学区を自由に選択できる制度はありません。児童一人一人の事情に応じた就学指定校変更の基準を定めており、その基準に基づき、個別に判断・対応しています。

次に、統合に伴う急激な環境変化への対応についてです。環境が大きく変わ

ることで、子どもたちが不安を抱く可能性があることは、教育委員会としても認識しています。

　このため、現在、先行して再編を進めている学区では、統合前から児童同士の事前交流会や 1 日合同授業を実施し、子どもたちが互いに関わる機会を設けています。

　また、教員間においても、合同研修等を通じてグループワークを実施し、各学校の取組や教育実践を現段階から共有することで、相互理解を深めています。

　今後、計画がより具体化する段階に応じて交流をさらに深め、統合後に子どもたちが戸惑うことのないよう、適切な指導及び学習計画を整えていきます。こうした取組を今後も進めていきます。

保護者 F：　学校を統合した場合、教員数は現在と比べてどの程度減少するのでしょうか。

事務局：　教職員数は、基本的に学級数に応じて決まります。例えば、1 学年が 2 学級であれば担任は 2 人となり、1 学級であれば担任は 1 人となります。

　現在の 4 校がそれぞれ存続する場合と比較すると、学級数が減少することに伴い、教員数も減少することになります。

　一方で、学校規模が大きくなることにより、教職員の配置が一定程度加算される場合もあります。

　このため、現時点で統合後に教職員数が何人減少するかを明確に示すことはできませんが、学級数及び学校規模に応じて教職員数が決まることになります。